

特定区域の計画（八頭町）

1 特定区域の区域

（１）区域

八頭町全域

（２）当該区域の特性及び区域設定の理由

八頭町は、鳥取県の東南部に位置し、周囲は扇ノ山など標高 1,000mを超える山々に囲まれ、これらを源流とする大小の河川が合流して八東川を形成し、その流域には帯状に平地が開けている。こうした地形を活かして、稲作を中心に、なし、かき、りんご等の果樹栽培が盛んに行われており、農業は本町の基幹産業として重要な位置を占めている。しかし、近年、農家の高齢化や後継者不足による担い手の減少が深刻化しており、農業生産及び農村集落機能の維持・向上が課題となっている。

こうした中、本町の農業、農村に新たな魅力と可能性をもたらす取組として有機農業に注目しており、町内には以前より先駆的に有機農業に取り組んでいる経営体がいるほか、興味を示す農業者も増えつつある。

こうした状況を踏まえ、本町で有機農業を本格的に推進し、生産から消費まで農業者が有機農業に取り組みやすい環境を地域で一体的に整備することで、農業経営の安定や担い手の確保に取り組む。

2 特定環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容

（１）活動類型

有機農業の生産活動

（２）特定環境負荷低減事業活動の内容

有機農業の産地化を図るため、本町と関係機関で構成する「八頭町オーガニックビレッジ推進協議会」を「八頭町農業再生協議会」の下に設置し、この推進協議会を中心に、地域ぐるみで次の取組を推進する。

ア 有機農業の取組拡大

有機栽培に係る栽培や経営に係る研修会の開催、土づくり技術や水田除草機等の除草技術をはじめとした新たな生産技術の栽培実証の実施を通じて、生産性の向上と有機農産物の安定供給を図ることで、有機農業に取り組む生産者の増加や既に有機農業に取り組む生産者の取組面積拡大に繋げる。

イ 有機農産物の販路開拓

生産者、販売業者などの町内外の関係者が連携し、直売所や小売店への有機農産物特設コーナーの設置等を通じて、有機農業の認知度を高め、販売促進に向けた取組等を行う。

ウ 有機給食の推進

町内の学校に、有機米や有機野菜を使った有機給食を提供するため、給食センターと生産者の間での安定的に供給できる体制の構築等を行う。